

# 令和6年度 滋賀県看護協会 生涯学習支援計画のご案内

教育委員会 委員長 古川 晶子

生涯学習支援計画は、県内看護職の皆様へ紙面で配布されています。また、滋賀県看護協会のホームページからも閲覧することができます。今年度の教育委員会 企画研修は、13の研修をリニューアルして開催する計画です。原則として集合研修とし、参加者がグループワークなどで交流し、学びが深められるように講師と内容を検討しています。自施設にないテーマの研修だけでなく、他施設の看護職との交流も期待して参加していただくことができます。研修目標や内容は「滋賀県看護協会研修申込サイト」から確認することができます。参考にしてください。

日本看護協会は、令和5年6月「看護職の生涯学習ガイドライン」を発出し、看護職一人一人が仕事と生活の調和を図りながら、自律的に学ぶための方向性を示しました。教育委員会では、今年度はこのガイドラインに基づき、看護職が自律的に学ぶ支援ができるよう、学習支援研修を企画していく予定です。看護職の皆様は、各自のライフイベントや価値観、職場環境などを考慮しながら、主体的に学ぶ姿勢で学習支援計画をご活用ください。このガイドラインに関連した研修も企画されていますので、ぜひご参加ください。

## 滋賀県看護協会・滋賀県ナースセンター 公式LINEはじめました！

研修情報等、看護協会のことを発信するよ！



公益社団法人  
滋賀県看護協会



看護の日キャラクター  
『かんごちゃん』



滋賀県ナースセンター公式キャラクター  
【いっぽばな】

お仕事探し、相談・研修等、情報が得られるよ♪



滋賀県ナースセンター  
SHIGA NURSE CENTER

お友だち登録をお願いします♪皆さん、一緒に滋賀県の看護を輝かせましょう◎

## 投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声（ご意見・ご感想）」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック！  
▶次回発刊は7月中旬予定です

# Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」



Vol.162

2024年4月

公益社団法人  
滋賀県看護協会



第26回 滋賀県看護学会



滋賀県看護学会で聴講するかんごちゃん



第26回 滋賀県看護学会



かたくりの花(広報委員)

### CONTENTS

ごあいさつ/災害支援ナースの初期の班の活動……2	労働環境改善委員会活動報告……7
《一番星見つけた!》私のこころの看護……3	医療安全通信……8
令和5年度第26回滋賀県看護学会を終えて……4	看護師職能II委員会/こんにちは事務局です……9
准看護師の皆さん、語りませんか?……4	滋賀県ナースセンターだより/はたさぼ通信……10~11
Voice/助産師職能委員会……5	生涯学習支援計画のご案内……12
認定看護管理者セカンドレベルを受講して……6	公式LINEはじめました!……12

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会  
発行責任者 ●会長 草野とし子  
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号  
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998  
https://shiga-kango.jp/

モバイルサイト



滋賀県看護協会

検索

三方よし精神で 看護の力で  
滋賀を元気に!

一住み慣れた地域で健康に暮らせるために

滋賀県看護協会会員数(令和6年3月3日現在)

保健師/ 326人 助産師/ 325人 合計 9,203人  
看護師/ 8,406人 准看護師/ 146人



## 令和6年度事業開始にあたって 今年度も“看護の力で滋賀を元気に!”



滋賀県看護協会 会長 草野 とし子

日頃より、看護協会の事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
会員の皆さまの各施設におかれましては、新人看護職員等を迎えられ、新たな気持ちで新年度を開始されたことと思います。  
さて、昨年度滋賀県では、滋賀県保健医療計画（がん対策推進計画・循環器病対策推進計画・感染症予防計画等含む）、レイカディア滋賀高齢者福祉プラン等多くの計画が改定されました。これら計画のどの分野においても看護職の役割発揮が期待されています。保健医療計画の人材確保の項では、看護職員の確保について量的な確保と共に、特定行為研修修了者数や認定・専門看護師数など専門性の高い看護職数も目標値となっています。このような期待に応えられるよう看護協会としても活動進めて参りますので、皆さまのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

また、今年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年になっています。それぞれ関係分野の改定を確認されていると思いますが、今回新設された「賃上げに向けた評価」は、病院以外の訪問看護等の分野も含むベースアップ評価であり、看護補助者もその対象となっています。看護職・看護補助者の人材確保・定着に直結した改定ですので、現場の看護職や補助者のベースアップに反映されるよう各所属で必ず確認してください。

令和6年の幕開けは、能登半島地震という災害の発生から始まりました。滋賀県からも多くの分野からの支援をされていますが、看護協会からは、各病院等の協力を得て災害支援ナースの派遣をしました。寒さの厳しい、また、現地の情報も少ない中、災害支援ナースの方には大変ご苦労いただきましたが、1月6日～2月20日までの間、15チーム47名（22病院・病院以外2）の方を派遣することができました。派遣調整させていただきます時、それぞれに、何とか派遣できないかとご配慮いただきました。すべての関係者の皆さまの温かいご協力で改めて感謝申し上げます。

令和6年度からは、新たな体制での災害支援ナースの派遣となる予定です。5月21日に報告会を行い、新しい体制についても説明させていただく予定です。災害発生時の支援も受援も、平時の備えが重要と言われる。滋賀県内の医療機関も介護関係事業所も共に緊急時の備えについて考える場としたいと思っていますので、ぜひご参加ください。

少子超高齢化の進む中、課題も多くありますが、それ故にこそ、今まで以上に組織を超えて、地域全体がチームとなり、繋がり協働することで「いのち・くらし・尊厳を守る看護」を行うことが必要であると考えます。「地域看護力」をすべての看護の場で発揮していただき、皆さまに笑顔と自立をもたらすぬくもりのある看護を届けて「看護の力で滋賀を元気に!」の実践に努めていきますようよろしくお願い致します。

### 災害支援ナースの初期の班の活動を少しだけ紹介します

詳しくは、報告会で報告していただきます



▶最初の班は、所属に手配していただいた車で、通れる道を確認しつつ、現地に入っていました。



▶寝袋で寝ていただいていたのですが、すごく寒くて…と言う時が多かったです。

このような青空は少なく、現地への往復や活動では、雪に苦労していただきました。



▶2班からは、日看協で車の手配をされましたが、雪の中かなり時間をかけて行っていた皆様もあります。



▶1班と2班は、病院への支援となっておりました。3班からが避難所での活動でした。

## 私のこころの看護

### 私の中の精神科看護

私は、約30年間こころの看護に携わってきました。とは言え、広い知見がある訳でもなく、大きな成果を出した実績もありません。妻に下書きを読んでもらった反応は、「30年も働いて、当たり前すぎてもうちょっと書けないの?」と言われた始末です。数日間、どうしようか考えましたが、私のこころの看護の実際は変えられませんでした。

近頃は、領域を超えてこころの課題と関わる機会も増えてきているのではないのでしょうか。私の当り前の経験が、どなたかの参考になれば幸いです。

### 感じることの大切さ

退院直前のAさんとの間でこんな会話がありました。看護師「今日はいい天気ですね。Aさんのこれからの生活を応援しているみたいですね」Aさん「本当にきれいですね。母親に連れられて初めてこの病院へ来た時もきれいな秋晴れだった。」「母親には本当に苦勞をかけたし、こんなに多くの人が協力してくれることに感謝しています。」この方は、現在も地域生活を継続しているそうです。

今となっては、Aさんが看護師との日常的な会話に、何かを感じ取ったのかどうかは確認できません。恐らく看護師も何か意味を持って話したというより、その時の感じたことを口にしたんだと推察します。

患者との関係性の意味について「こころは見えないから」と困っている看護師を思い出します。その時々会話の意味を見つけ出すのは難しいかもしれません。「結果論じゃないですか」ってこともあります。しかし、上記のAさんとの会話に何かヒントがあるようにも思えます。それは、感じたことを表現する力です。感性や表現力と言ってもよいでしょうか。五感を活用して感じたままを伝える姿勢は、こころの看護にとって意味のある行為だと思っています。

### 相手の話を聴く

Cさんは寡黙な方で、過去に自殺企図を数回繰り返していました。子供の頃からピアノが好きで、音楽大学を目指していた時期もありました。退院を前に看護師から「ピアノをまた弾くんですか」と話けると、Cさん「そうですね。でも、僕はピアノだけが好きなんじゃないんです。ピアノを弾いているときの母の嬉しそうなお顔が好きなんです」「母は歳をとったし、僕は手が震えて自信がないけど、退院したら母の前でもう一度弾きたい」と思いを話されました。

私たちは、どうしても目の前の出来事や直接的な言葉に影響を受けやすいと思います。でも、患者の情報をそのまま受け取っていいこと、その裏に何かがあるかをもう一步踏み込まなくてはいけない時があると思います。聴くというのは、単に

話を聞くというより、相手が話したくても話せないことや話したくないその疼きの時間を共に過ごすことで、看護師のそうした聴く姿勢を察して相手は話し出すように思います。相手側からみれば、多分そのときは聴いてもらえるだけでいいこともあって、理解を必要とはしない。妙に分かった態度をとられると逆効果になることもあります。「そんな簡単にわかるはずがない」と…。

私たちが相手の話を聴くには、知識や技術を前提にですが、覚悟と姿勢を示さないかぎり、話を聴くことはそう簡単にはできないと思っています。

### こころの看護の専門性

こころの看護にとって相手の気持ちになることは大切なことだと思います。でも、分かったつもりにならないようにする姿勢も必要です。だから、関心を示し続ける必要があるんです。その一方で、プロとしては専門性を高めることが重要です。専門性があつたうえで、相手の気持ちを理解しようとする視点が生きてくると思います。専門性とは「症状を理解すること」「患者の内面を理解すること」です。特に「症状を理解すること」は必須だと思います。また、こころの看護には今現在の「点」ではなく、人生に関わるという「面」で患者を捉える必要があります。

### 私のこころの看護

私は、いわゆる「できる」看護師ではありません。いまでも沢山の失敗を繰り返す「弱点」を持っています。気が滅入り、他人に迷惑をかけたこともあります。マイナスとは捉えていません。失敗は、何かに挑戦している証だから。

こころの看護には、自分の弱点を認識しておく必要があると思います。弱点とは「すぐ感情的になってしまう」「一方的に話してしまう」等、人それぞれでしょう。自分の弱点を知ること、専門家であるがゆえの独善性をチェックする意味も含まれます。その自分の弱点から逃れることは「鈍く」なることです。周囲への「関心」が鈍くなることなんです。鈍くなるとケアが雑になる。ケアが雑になると相手への配慮や優しさが置き去りになる。これでは、専門性も発揮されないし、看護師個人の人間味とのバランスもとれなくなってしまいます。自分の弱点と対峙すれば、現状との葛藤を生じることもあるでしょう。葛藤への解決策はなかなか見つかりません。むしろ葛藤をみんなと共有する時間を大切にされた方が、こころの看護の専門性や人間味を高めるんじゃないかと思っています。

最後になりますが、最近の精神科病院の看護師は、社会の枠に収まることに必死で、葛藤を共有し自己を振り返る余裕があるのかと危惧しています。



# 令和5年度 第26回 滋賀県看護学会を終えて

学会委員長 大内 正千恵



令和5年度滋賀県看護学会が、去る12月7日(木)に滋賀県立県民交流センター(ピアザ淡海)で4年ぶりの対面での開催となりました。「看護の変革は

未来を創造する～看護の価値や看護職の多様性～」を学会テーマとして、看護研究・実践報告、交流会、基調講演、シンポジウムを行い263名(当日参加一般市民2名を含む)の参加がありました。看護研究・実践報告は、24演題の発表があり、交流会では112名の参加者と、各テーマにそった交流会ができました。

基調講演では、前日本看護協会長の福井トシ子氏より「看護の変革は未来を創造する」をテーマに講演をしていただき

ました。シンポジウムでは、「発信したい『看護の魅力』～専門職として働き続けるために～」をテーマに福井トシ子氏にも参加いただき3名のシンポジストと意見交換を行い、またフロアとも意見交換をおこない盛況の内に終わりました。

学会を終えて、2040年に向け看護師として何ができるのだろうか、VUCAの時代に適応していくためには、自律的に行動できる人材育成や専門性をより極める必要があると感じました。

次年度の滋賀県看護学会は、これからの看護の独自性について焦点を絞り、看護職それぞれに看護の力を再確認できる場としたいと思い、多くの方に参加いただけるようにハイブリット開催を考えております。



## 准看護師の皆さん、語りませんか?

准看護師理事 村元 和子



「看護」は手と目で見て観察し、状態が悪化しないように事前に予防しながら患者を援助するということを意味している。そんな30数年前に教えて頂いた事を改めて実感する出来事がありました。

電子カルテが導入された年のこと、退職まで国語の教師をされていたTさんは胃癌の末期で私たちの病棟に入院されました。絵手紙を書くのが趣味で、病室でも家族や友人に向け四季折々の物を描き一文を添えて送られていました。

ある日、オーバーテーブルに赤と青の朝顔が描かれた葉書が置いてありました。「これは看護師さん達に。」と差し出された文を読むと「今日の気分は? 痛みは? 食事の量は? ねえ。

こっちも向いてよ。」そんな一文が書かれていました。

「看護師さんたち皆優しいのよ。前はよく話してたのに。パソコンになってから画面ばかりでこっち向いてくれなくなったのよね。」少し寂しそうにそう言われました。

後日転院される事になったTさんから私宛に絵葉書を頂きました。ひまわりが描かれた葉書には、「あなたがこっちを向いて話してくれてうれしかった。ありがとう。」と書かれていました。准看護師としてジレンマを感じながら働いていた私は、看護の原点を大切にすれば私でも患者の役に立てるんだと再認識しました。

### 1 准看護師のキャリアアップを考える ～知っておきたい看護の動向・進学課程について、准看護師語ろう会～

●開催日時: 9月18日(木) 9:50~16:00 ●申し込み期間: 7月1日~7月20日

### 2 准看護師研修 ～救急時の対応～

●開催日時: 10月17日(木) 9:20~16:30 ●申し込み期間: 8月1日~8月20日

## Voice

これからの看護職に期待すること

滋賀県臨床工学技士会 久保 哲哉 氏

2020年から始まったコロナ禍によって人と人とのコミュニケーションが多様化しました。また働き方改革によって仕事に対する考え方も変化し、WEBでのセミナーが充実することで自己研鑽の在り方もずいぶん変化したと実感しています。

2024年4月から医師の働き方改革も始まります。医師の長時間労働を防ぐ一方で、医療の質を保ち、特に地域医療を守っていく必要があります。我々臨床工学技士もタスクシフト・シェアの必要性から臨床工学技士法の改正が行われ、業務拡大のための告示研修を行っています。

今後は各職種のスキルや知識のさらなる向上と役割強化が求められる時代となりますが、それと同時に他職種と連携するためのコミュニケーション能力も重要になると感じています。

コロナ禍以降、通信コミュニケーションのスキルは向上

しましたが、現場でチーム医療を推進していくためには、看護職及びその他の医療スタッフも、対面コミュニケーションをより丁寧に行っていく必要があると思います。

今後も医療の質を保つという共通の目的に向かって、お互いに協力させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



## 職能委員会 活動報告

### 助産師職能委員会

委員長 立岡 弓子

滋賀県看護協会助産師職能委員会では、専門職である助産師としてのコンピテンシーを高めていくことへの支援活動を行っています。2023年度は、滋賀県助産師会との共同開催を企画運営しました(開催日2023年11月18日(土)/於: 滋賀県看護協会)。午前は【硬膜外麻酔分娩】、午後は【乳房ケアの最新情報と必要な技術】の2部構成の研修会を開催し県内から60名以上の参加がありました。

【硬膜外麻酔分娩】の部では、田中基医師(名古屋市立大学教授)から講義を受けました。県内の病産院で無痛分娩がじわじわと浸透しているため、正しい麻酔管理分娩の知識を学ぶ貴重な機会となりました。硬膜外分娩の管理に併せた必要な助産行為と母児の安全のための知識を学ぶことができました。



【乳房ケアの最新情報と必要な技術】の部では、当助産師職能委員会の立岡弓子委員長(滋賀医科大学

教授)が講義を担当しました。乳房ケアは、助産師の産後に担うケアのなかでも多くの裁量を持ち、母子への支援の要でもあります。過去にも多くの研修会が企画されていました。今回は、初めて触れる研究成果から得られたEvidenceや新しい知見も学び、衝撃を受けられた参加者も少なくないようでした。これらの知識を理解・取得しようとする参加者の皆さんの熱量はすごく、特に演習においては、一挙手一投足を見逃さないようにと釘付けになっておられた姿が本当に圧巻でした!

私たち助産師は、医療介入が多くなってしまいうことにジレンマを感じますし、母乳育児を支援・推進したいと思っています。ただ両講師ともに、「Women's Centered-Care」「意思決定支援」「Partnership」の点に言及されていました。女性に寄り添う医療専門職である助産師として、時代の流れや産科医療の進歩に添いながらも自身の助産にEvidenceがもてる役割を真摯に果たしていきたい、滋賀県に貢献したいと感じることができた研修会でした。

最後になりましたが、滋賀県助産師会の教育委員の皆様にご挨拶申し上げます。次年度にむけて、あらためて助産師職能委員会は、助産師のための研修会を企画し学習の機会を設けてまいります。



# 認定看護管理者セカンドレベルを受講して

令和5年度 滋賀県看護協会

修了者 28名

## 寺澤 律子 / 滋賀県立総合病院 看護師長

外来看護師長になって1年目。それまでの7年間、外来副看護師長として勤務していましたが、副看護師長から看護師長への役割移行に乗り切れず、日々生じる問題の解決に看護管理者としての知識や経験の不足を感じ、困惑しながらも日々邁進している頃にセカンドレベルを受講しました。

当初は不安もありましたが、新たなコミュニティの形成に楽しみなどもありました。集団学習の最大のメリットはそこにあります。お互い支援しながら頑張った受講生の仲間たちは私にとって最高の財産です。

研修では錚々たる講師陣の方々からご教授いただき、看護管理者としての知識、考え方、視点を学ぶことができました。貴重な時間を頂けたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。

セカンドレベルで看護管理者としての学びを得ましたが、それを自分のものにしていくのはこれからの自分次第です。看護管理者として日々アップデートしつつ、役割を果たしていきたいと思えます。



## 前川 義和 / 社会医療法人誠光会淡海医療センター 看護師長

私は集中治療室で看護師長として勤務しています。当院は地域医療の中核を担う急性期病院であり、その中の高度急性期病棟として質の高い看護が提供できるように努めてきました。その中で自部署の人材育成について問題を感じるようになりました。そこで看護師長としてこの問題に対しどのように取り組むべきかを考えるため、セカンドレベル研修を受講しました。

研修では現場で活躍されている認定看護管理者や大学教授による講義を通して、看護管理者として必要な知識や技術について学ぶことが出来ました。またグループワークでは受講生同士で積極的に意見交換を行い、学びを深めることが出来ました。統合演習では目に見える問題にとらわれていること、また解決手段を前提に考えている自分の問題解決思考の癖に気付くことが出来ました。私はこの約2ヶ月間の研修を通して、多くの学びだけでなく、これからも続く同期の受講生同士の絆を得られたことはかけがえない財産になったと考えています。



# 労働環境改善委員会活動報告

## 「プラチナナース研修会」を12月12日に開催しました

参加者 47名

社会保険労務士 村上保高氏を講師に迎え、年金の詳しいお話と働きつづけるためのセルフチェック・ポイントについて分かりやすくお話しいただきました。また、2人のプラチナナースのお話を伺いました。早い時期から定年後の生活を見据え準備をすることの必要性と、その時々ライフステージに合わせた働き方の選択について理解を深める機会となりました。

## 岡 和美さん / 公立甲賀病院 (再雇用)

看護がやっぱり好きで社会のために少しでも貢献できたらと、55歳から認知症ケア専門士の取得や手話などを始め、経験を広げるように新たな学びを開始しました。働いた経験のある部署で、看護師として患者さんに関わることができる楽しさを感じながら、互いに教え合い、気兼ねのない関係性で楽しく看護師を続けています。また、定年後の趣味を兼ねてコーラスで病院フェスタにも参加しています。



## 上松 敏恵さん / あいりん訪問看護ステーション (再雇用)

先輩が定年後も変わることなく働き続けている姿を見て、病院併設のステーションで働いています。過去に訪問看護ステーションでの勤務経験がありましたが、看護管理者の経験が長く看護師としてのスキルに不安がありました。求められるスキルと自分が持っているスキルとのギャップを、お互いが理解し解決する方策を一緒に考えることで働きやすさにつながりました。



## 「WLB研修会」を2月15日に開催しました

参加者 37名



国際医療福祉大学副大学院長 福井トシ子氏に、「自身のキャリアデザインを考える～キャリアデザインと看護職の学び直し～」についてお話しいただきました。VUCAの時代の中で人生100年時代を迎える看護職が、自己理解を深めながら柔軟にキャリア形成をすることの重要性と、元気のバトンを受け取った内容でした。参加者は師長が半数を占め、「キャリアアップという、どうしても経験や役職を上げていくためにどうしても視点になりがちでしたが今までの経験が自身のキャリアであることに気づくことができました」「自己のキャリアを振り返り今後のことを考える機会となった」「キャリアとは無縁だと思っていたが、人生100年時代と考えてキャリアを考えていくことが学びとなった」などの前向きになれたとの感想が多くみられました。生涯学習の必要性や管理者が支援することの必要性も学ぶことができる研修となりました。



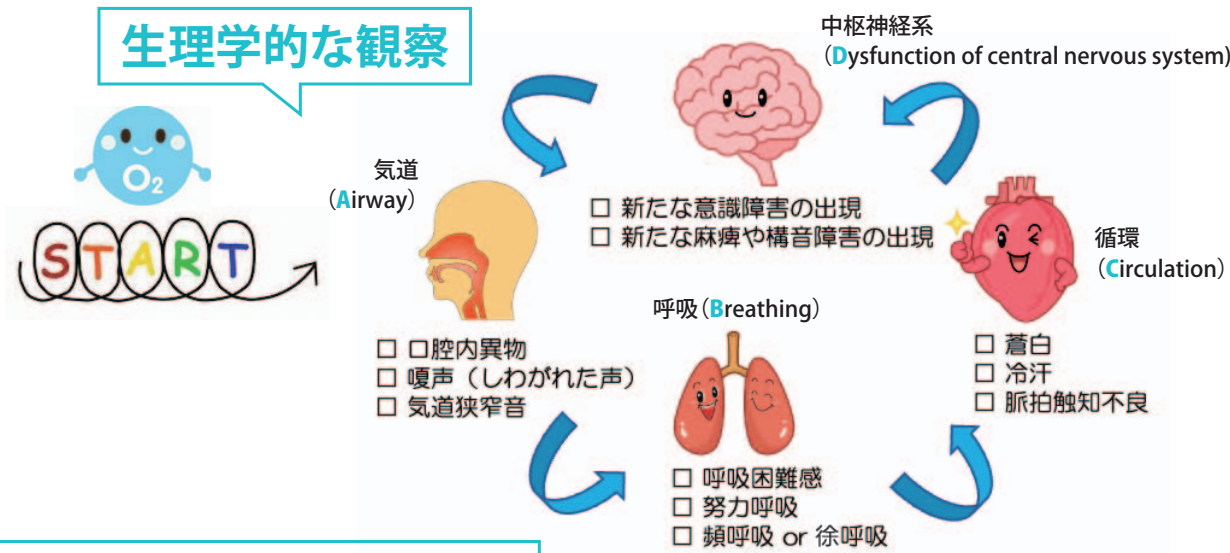
# 一次評価で患者さんの変化に気づこう!

前回は、バイタルサインを用いて早期警告スコア (NEWS) を使用し、患者さんの「ちょっとおかしい?」を数値化することができるツールを紹介しました。今回は、患者さんの「ちょっとおかしい?」を五感で評価できる一次評価について紹介します。

**【一次評価】とは** 患者さんの状態を、気道 (Airway)、呼吸 (Breathing)、循環 (Circulation)、中枢神経系 (Dysfunction of central nervous system) の順番に評価することで、**生理学的な変化**を系統的に観察していくことです。

- 気道の役割 …………… 酸素の入口! ここが狭かったり閉塞していたら酸素が入っていかない。
- 呼吸の役割 …………… 酸素をしっかり身体に取り込む! (二酸化炭素を吐き出す)
- 循環の役割 …………… 酸素をしっかり全身 (脳) に送る!
- 中枢神経系の役割 …… 次の呼吸をしなさい! (=気道を開きなさい) と命令を出す。

それに加え、患者さんの訴えから**急変に結びつく危険な徴候**がないか観察します。



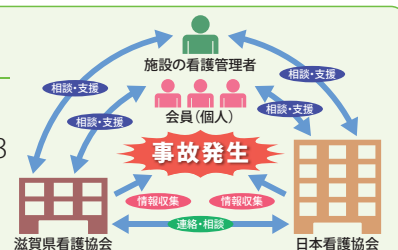
## 急変に結びつく危険な徴候

- 危険な痛み** ● 今まで経験したことのない突然の頭痛 → くも膜下出血や脳出血をおこしているかもしれません
- 胸痛** ● 締め付けられるような胸痛 ● 20分以上続く胸痛 → 心筋梗塞や大動脈解離をおこしているかもしれません
- 放散痛 (肩・背部・奥歯など)
- 消化器系の異常** ● 吐血・下血 ● 腹部膨満 → すぐにショック状態に陥るかもしれません
- 制御できない痛み** ● 鎮痛剤の反復投与 → 「痛み」は身体からの危険信号です

- 一次評価の目的は患者さんを診断することではありません。
- 患者さんの「ちょっとおかしい?」から、すぐに介入 (診察や受診行動) が必要かを判断することが、一次評価の目的です。
- NEWSと組み合わせて一次評価を用いることで、患者さんの急変を予測し、回避するための足がかりとなれば幸いです。

## 医療安全相談窓口

- 受付時間: 9時30分~16時 (平日のみ)
- 場 所: 滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当: 看護協会長・常務理事・医療安全推進委員 (適宜)
- 方 法: 電話相談・来訪相談・FAX相談



# 看護師職能Ⅱ委員会

委員長 平井 里津子

看護師職能Ⅱは病院以外の看護の場「介護・福祉施設・在宅領域」であり、日々高齢者のさまざまな問題と格闘しています。その中で、ポリファーマシーを問題視されるケースが多く、今回この研修を企画しました。高齢者は疾患に加えて生理的な身体的変化に伴い、複数の医療機関や診療科を同時に受診している人が多くなり、複数の薬剤を投与され、多剤併用による害 (ポリファーマシー) が出てしまいます。服用薬剤数が多く管理が難しい状況であり、種類や数のみに着目するのではなく、安全性の確保から見た処方内容の適正化が求められることを理解し、ポリファーマシー対策に取り組む必要があります。

研修では、保険薬局薬剤師の立場から「高齢者の医薬品適正使用について」と題し、薬剤師の先生による講義で、ポリファーマシーについておさらいし、適正処方に向けた視点や症例紹介で問題共有と今後のポリファーマシー対策について考える機会となりました。

参加者からは、「服薬困難な事例への今までは違う介入の

方法が学べた。薬と全身管理を関連付けてみる事の重要性について学べた。薬剤師に相談していい事や医師に取り合ってもらえない時などは力になってくれることは心強い。」等々の意見が聞かれ、ポリファーマシー対策に関心をもって頂けた。私自身も特養で働いており、ポリファーマシー対策は日ごろから重要課題と捉え、嘱託医や薬剤師と連携しながら対応している。高齢者は多くの薬剤服用により副作用が起こりやすいだけでなく、重症化しやすいと言われている。副作用によるふらつきで転倒し骨折、骨折をきっかけに寝たきりになり、寝たきりが認知症の発症や進行を早める、うつやせん妄、食欲低下等、カスケード的に症状が出現する事を実感している。

ポリファーマシーへの取り組みは「薬剤有害事象の発見・確認・共有、治療方針や治療方法の確認、更に生理機能や相互作用を判断しながら処方の見直しや減薬を行なう」ことや、多職種間の情報共有と連携が重要である。利用者の一歩近いところで、全身管理を任されているわたしたちに課せられた責務と考える。

## こんにちは事務局です

### 理事会報告 (第5回理事会) 2024.1.20

- I あいさつ**
- II 決議事項**
1. 公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則 第6章第14条改正 (案) について
  2. 滋賀県看護研修センター使用規程の改正 (案) について
- III 協議事項**
1. 令和6年度 重点事業 (案) について
  2. 令和6年度 生涯学習支援計画 (案) について
- IV 報告事項**
1. 令和5年度 職能委員会・常任委員会 中間報告
  2. 業務執行理事活動報告
- V その他**
1. 部落解放研究 第31回滋賀県集会の出席について
  2. 令和6年度 滋賀県通常総会について

### 理事会報告 (第6回理事会) 2024.3.16

- I あいさつ**
- II 決議事項**
1. 令和5年度 補正予算 (案) について
  2. 在宅ケアセンターみのり立替積立資産の取り崩し及び「在宅ケアセンターみのり立替積立資産取得資金取扱規程」の

- 廃止 並びに 在宅ケアセンターみのり大規模改修積立資産の積み立てについて (案)
3. 令和6年度 収支予算 (案) について
  4. 公益社団法人滋賀県看護協会職員給与規程一部改正 (案) について
  5. 令和6年度 重点事業ならびに事業計画事業計画 定款事業計画 (案)・地区支部計画 (案)
  6. 令和6年度 総会プログラム・提出議案について
  7. 令和6年度 改選役員推薦状況について・職能委員および常任委員推薦状況
  8. 滋賀県看護協会長表彰 審査について

- III 協議事項**
1. 次年度理事会開催日程 (案) 新理事オリエンテーションと合同委員会の開催日程 (案)

- IV 報告事項**
1. 看護功績章・看護功労者知事表彰の推薦について
  2. 日本看護協会 名誉会員・会長表彰推薦について
  3. 業務執行理事活動の報告
  4. 公益社団法人滋賀県看護協会 業務継続計画 (BCP) (案) について

- V その他**
1. 看護フェアについて
  2. SNSの活用について
  3. のぼり旗の購入と活用状況について





# 滋賀県ナースセンター

SHIGA NURSE CENTER

## 令和6年度 看護の日・看護週間

毎年5月12日は「看護の日」です。今年の看護週間は5月12日(日)～18日(土)です。看護フェアは5月12日に開催します。

日時 **5月12日(日) 10:00～15:00**

場所 **エスクエア SARA南館1階 中央イベント広場**  
**アル・プラザ草津 2階 ヤシの木広場**

- 内容
- エスクエア**
    - ナースに変身
    - 看護師のお仕事体験
  - アル・プラザ草津**
    - 看護学校進学説明会 **同時開催!**
    - 災害支援ナースの活動紹介
    - こんなところにも看護師さん!
    - 心臓マッサージ・AED体験
    - シニア体験・車いす体験
    - お仕事紹介(訪問看護師・保健師) & 相談コーナー
    - 赤ちゃん抱っこ・妊婦体験・命のお話

5年ぶりの商業施設での開催です。ご参加をお待ちしております!



白衣体験



AED体験



シニア体験



赤ちゃん抱っこ



※2024年度「看護の日」のちらし

どなたでも参加できます  
無料です!!



※写真は昨年度の様子です。

## 今年度の予定

- リスタートナースサポート研修(全3回)
- 看護職・看護補助者 就職説明会、就職フェア
- 新人看護職員交流会、3年目看護職員研修会
- 看護補助者研修会
- ワーク・ライフ・バランス推進研修会
- プラチナナース研修会
- 復職支援研修(採血注射技術演習)
- 復職支援研修(e-ラーニング)

詳細は決まり次第、ホームページに掲載します。開催の様子も随時掲載しますので、チェックしてね!!



## 開催しました

### 採血注射技術研修



2月21日(水)に、5名の方にご参加いただき、本年度6回目となる研修会を開催しました。久々の採血や血管確保に緊張されつつも、「こんなだったな～」と、カンを取り戻されている姿が印象的でした。復職に向けて、少しでもお役に立てればと願っております。

### しがサポートナース研修会



3月6日(水)に、『多様な働き方・多様な働き方』をテーマに復職研修を開催しました。訪問看護・健診センター・看護大学・病院・介護施設の各分野から講師をお招きし、11名の方にご参加いただきました。看護職に求められる、現代の働き方・働き方について情報が得られる貴重な機会となりました。

受講生の声  
Vol.19

リスタートナースサポート研修

R.Sさん

## リスタートナースサポート研修を振り返って

子育てのため臨床を離れて4年ほどが経ち、復職を考えていたところ、ハローワークの「看護職の出張相談窓口」でリスタートナースサポート研修を紹介してもらい参加させていただきました。



離職期間はコロナ禍であり、特に感染管理の知識がアップデートできておらず、不安でしたが、講義や実習で実際の感染管理について学ぶことができました。また、研修中も復職に関する相談にも乗っていただき安心できました。

病院実習では、希望した病院を調整してくださり、



興味のある分野の見学もでき学びになりました。久しぶりの臨床で、とても緊張しましたが、ケア等も参加させてくださり、また看護の仕事がしたいと改めて感じました。復職に関しても「焦らなくて大丈夫」と声を掛けてくださり安心につながりました。

今回、この研修で得たことを今後に活かせるよう頑張っていこうと思います。ありがとうございました。

SHIGA!  
はたさぽ通信

就業コーディネーター | 寺村 幸子

## 看護職への復職を 相談・研修の両輪で応援しています

ナースセンターでは、復職支援研修として毎年3回リスタートナースサポート研修を開催しています。令和5年度は計41名(第1回16名、第2回7名、第3回18名)の方が受講されました。3月15日時点では、計30名(第1回15名、第2回5名、第3回10名)の方が復職されています。就業率は73%で、そのうち「訪問看護」14名(47%)、「介護施設」5名(17%)、「医療機関」7名(23%)、「その他」4名(13%)で、今年度は「訪問看護」に復職された方が復職者全体の約5割近くを占め、更に研修終了後の実習先に「訪問看護」を選ばれた方も実習希望者の40%を占めており、例年に比べて「訪問看護」への関

心が高まっていることが伺えました。また、研修を知ったきっかけとして、ホームページ、ナースセンターからの通知、ハローワーク出張相談窓口などがあります。例年に比べてハローワーク出張相談窓口からの勧めで受講された方が増えたことも今年度の特徴です。

ブランクがあって不安がある方、経験が浅く自信のない方、お子様が保育園や小学校で働き方に制限のある方、定年後の働き方を考えたい方など、看護職への復職に向けて、e-ナースセンターへ登録と、ナースセンターの相談窓口や復職支援研修をご利用いただければと思います。

お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998  
フリーダイヤル ☎0120-22-9494 (祝祭日除く月～金 9:00～17:00)
- 彦根サテライト TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください

